

当社のプルサーマル計画について

【主な経緯】

- H10.2.23 安全協定に基づく地元への事前了解願ひ
- H10.12.16 高浜3号炉及び4号炉にウラン・プルトニウム混合酸化物燃料集合体を装荷することにつき、通商産業省（当時）により原子炉設置変更許可
- H11.6.17 福井県・高浜町がプルサーマル計画について事前了解
- H11.9.13 MOX燃料データ問題が発覚（高浜3号機用燃料）
- H15.10.23 報告書「海外MOX燃料調達に関する品質保証活動の改善状況について」を原子力安全・保安院、福井県、高浜町、京都府に提出
- H16.3.26 報告書「海外MOX燃料調達の今後の進め方について」を原子力安全・保安院、福井県、高浜町、京都府に提出
- H16.3.31 当社と原子燃料工業(株)およびコモックス社との3者間で基本契約を締結
- H16.7.12 報告書「海外MOX燃料調達に関する品質保証システム監査結果について」を原子力安全・保安院、福井県、高浜町、京都府に提出
- H16.8.9 美浜発電所3号機事故
- H19.2.7 美浜発電所3号機本格運転再開
- H20.1.30 プルサーマル計画の準備作業の再開

【プルサーマル計画の準備作業の内容】

- MOX燃料加工契約の締結に向けて必要な作業を実施する。
- ・ MOX燃料の加工発注を予定している原子燃料工業(株)やメロックス社と、加工に向けたスケジュール等について協議・調整
 - ・ 過去に実施した原子燃料工業(株)・メロックス工場の加工施設等の品質保証システム監査の結果を確認するため、再度、監査を実施

【プルサーマル計画の再開】

- MOX燃料加工契約の締結

以 上